

春日部市における放課後児童クラブ指定先変更の経緯と常勤支援員欠員の実態

春日部市の放課後児童クラブ（学童保育）は、1998年の公設化以来20年にわたり、春日部市社会福祉協議会（以下、社協）と、その前身の春日部市福祉公社が担ってきました。しかし市は2018年、新たに（株）トライグループ（以下、トライ）を指定し、社協時代に問題となっていた常勤支援員の欠員を、「民間企業に委託する事によって解消する」と説明していました。2019年度からトライによる運営がスタートしましたが、常勤支援員の不足が顕著になり、解消どころか過去最悪の欠員状態となりました。本文書では、指定先変更の経緯と、変更後の状況について解説します。

1. 非営利団体から民間企業へ、指定先変更の経緯

突然の社協の撤退

2018年6月、指定期間満了による指定先の公募が行われました。これまで指定団体として放課後児童クラブの運営を担ってきた春日部市社会福祉協議会（以下、社協）は、6月30日に行われた父母への説明会において、「これまでの実績もあるので、前向きに（応募を）検討している」と説明した。しかし翌月、いざ公募が締め切られると、社協が応募していなかった事が判明した。

市と社協による説明会…「指定額では赤字になる」「民間企業指定で欠員は解消する」

9月25日に行われた父母への説明会において、市と社協は次の様に説明した。

社協 「市が示した条件と提示額では赤字になってしまうため、応募を断念」

市 「社協が応募しなかったのは想定外。残念だが仕方ない」

「社協がずっと（支援員の）欠員状態だったのは問題。民間企業委託で欠員は解消できる」

(株)トライグループへの指定が確定…食い違う社協の説明と議会答弁

1) なぜ社協が「市の提示額では赤字になる」と判断したのか？

市が示した仕様書では、「支援の単位ごとに複数名の常勤支援員を配置する」「児童数51名以上の場合は更に1名を加配する」と示されていた。募集した放課後児童クラブは全部で40か所。51名以上になると予想される個所を勘案すると、およそ90名の常勤支援員が必要となる。

仕様書にはそれ以外に、「要支援児のいる個所には更に支援員を加配する」と示されていた。

これについて社協は、公募前の質問期間に「要支援児に対し支援員を加配するとあるが、これは常勤支援員のことか」という質問をしており、これに対する市の回答は「常勤支援員」であった。

その結果、社協は常勤支援員130名の採用を想定して経費を算出。理事会に諮ったところ、「これほどの赤字では応募すべきではない」という結論に達した。

2) 選定委員会により、(株)トライグループ（以下、トライ）が選定される

後に行われた父母への説明会における市の説明では、応募した3つの民間企業のうち、トライが選定

された理由として、①3ブロック共に応募していた事、②社協に在籍している支援員の継続採用に積極的であった事、③独自のプログラムにより、サービスの向上が見込まれる事、の3点を挙げた。

3) 社協の説明と食い違う議会答弁

2018年12月議会において、トライへの指定が決定する。しかしこの時の質疑において、「社協が130名もの常勤支援員配置を想定して赤字を予測し、応募を断念したのは市の回答「要支援児の加配は常勤でなければならない」が原因。トライは93名しか常勤支援員配置を予定していない。これは公平な競争ではない」との指摘に対し、市は「(社協とは) 解釈に誤解があった」として、「トライの常勤配置に問題は無い」とした。指定先交代のきっかけとなった問題はここにあると考えられる。

2019年4月、トライによる運営がスタート…空前の欠員状態に！

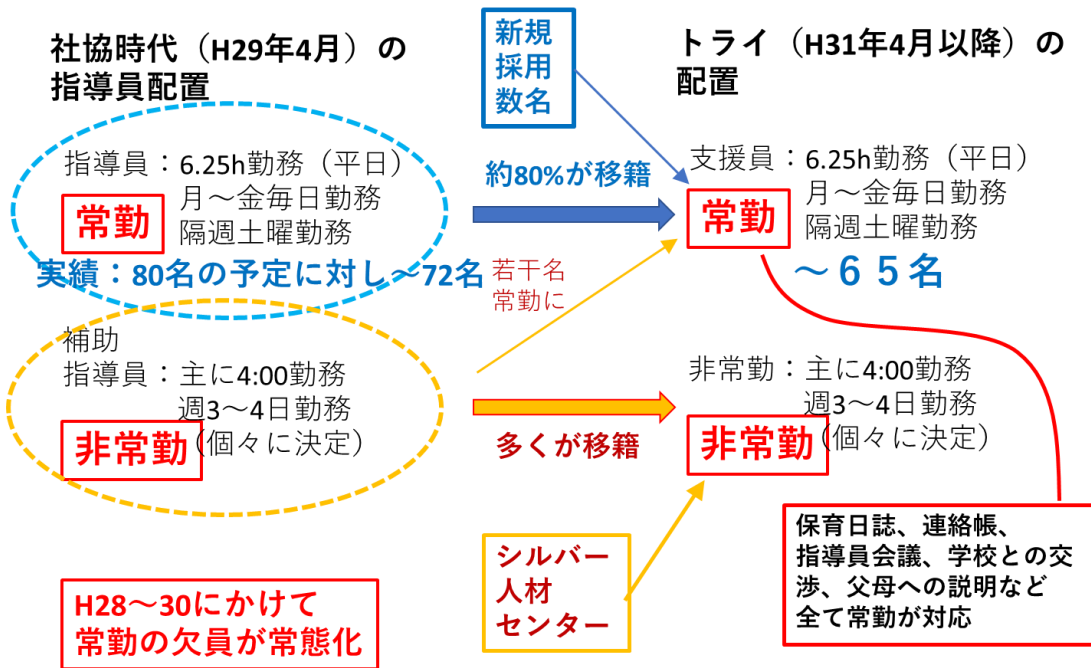
トライによる運営がスタートすると、各クラブの父母会から「常勤支援員が去年よりも少ない」という声が続々と挙がった。社協時代の常勤支援員数は約72名。そのうちおおよそ8割がトライに移籍した。トライは不足分の常勤を新たに採用しなければならないはずだったが、新採用者は4月時点で10名にも満たず、結果として大幅に少ない常勤配置となっていた。

父母会から抗議文提出→市は「欠員ではない」

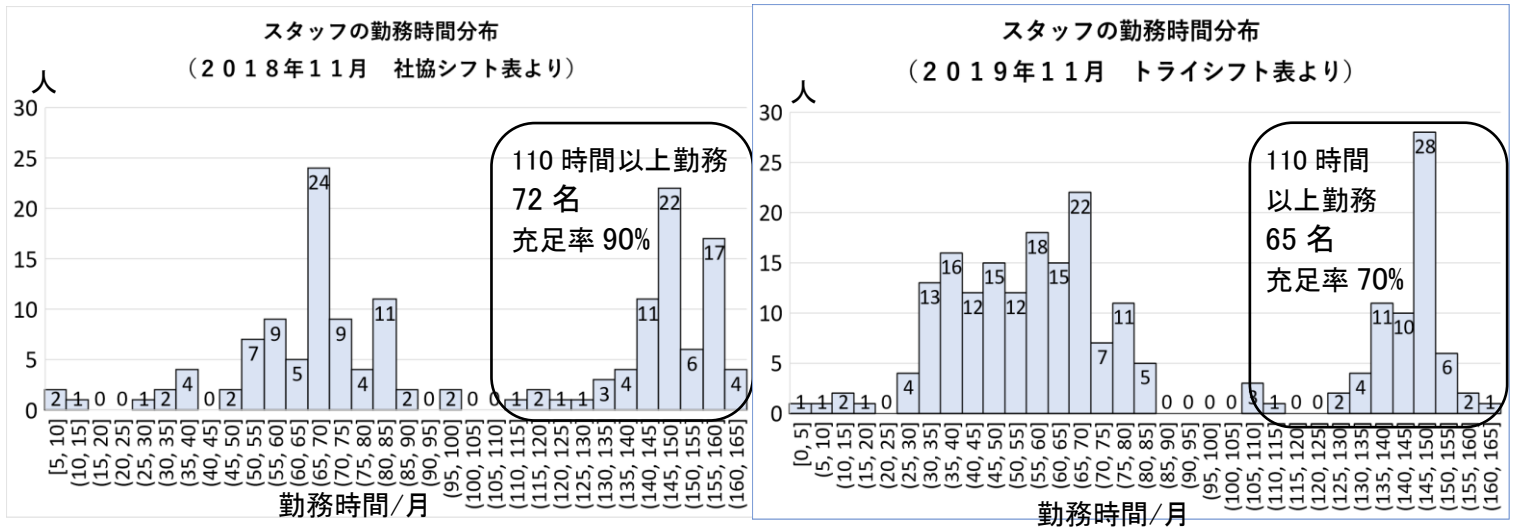
2019年8月、父母会有志による市への「抗議文」が提出された。抗議文では、「欠員は解消する」と約束していた市に対し、現実には悪化している現状を糾弾し、早急に改善する様申し入れている。しかし市は、「現状調査の結果、一部のクラブで一時欠員があったものの、全体では人数は足りている(欠員状態ではない)」と回答。

トライの詭弁と常勤の実態

トライは、常勤支援員欠員の訴えに対し、「欠員は出ていない」と主張。そのためか、非常勤スタッフに支援員資格を積極的に取らせ、支援員有資格者を急速に増加させていった。有資格者は業務従事の際に資格者証を携帯し、有資格者が何人いるかを父母に対して明確に示す工夫をした。しかしながら、有資格者かどうかと常勤かどうかは全く別問題であり、社協時代に1日6.25時間勤務していた支援員は、今も同じ時間で勤務しており、主要任務を遂行しているのに対し、通常4時間程度勤務している所謂「パート勤務者」は有資格者であってもあくまで常勤支援員の補助的業務を担っており、日誌の記載や父母への説明、学校との交渉などは担っていない。



情報公開によりシフト表を入手し、全スタッフの勤務時間を調査した結果 **常勤は社協時代よりも少ない**



父母会の現状と市の捉え方

春日部市内の各放課後児童クラブは、小学校毎に父母会が存在する学校と存在しない学校がある。2018年度現在では、旧春日部市の18小学校においては、放課後児童クラブを利用する子どもたちの保護者で構成する父母会が存在した。一方、旧庄和町の4小学校においては、父母会が存在せず、父母の集まりなども実施されていなかった(旧庄和町の6小学校の内、2校では需要が無いなどの理由により放課後児童クラブが開設されていなかった。2019年度からは、新たに1校が放課後児童クラブを開設し、現在旧庄和地域は5小学校で開設されている)。父母会の活動状況は各学校毎に差があり、年に3回しか集まらない父母会もあれば、毎月定例会を実施し、その上で季節毎に独自の行事(父母会行事)

を実施する会もあった。

しかし、2020年以降新型コロナの影響により、父母会のための会議など集まる事が難しくなり、各学校共に父母会活動自体が休止状態になっているのが現状である。ただ、コロナ以前においても、父母会活動のための物理的、精神的な負担（係活動や役割分担など）に対する不満などを背景に、父母会活動が年ごとに縮小していく流れもあった。こうした中で、父母会自体を解散するクラブも散見されており、現状ではどれだけの父母会が現存してどれだけの活動をしているのか、全く把握できない状況となっている。コロナ禍を契機に、父母会離れが一気に加速した事は容易に想像できる。

そうした背景もあり、保育内容に関する父母の興味関心も薄れる傾向があり、「安全に預かってもらえている」事が求める基準であり、我が子まつわる顕著な問題が無ければ、細かな内容についてはさほど気に留めない父母が増えているものと思われる。そのため、常勤支援員が空前の欠員状態であるにもかかわらず、運営者のアンケートには「学童はよくやっている」という感想を持つ保護者が多く、その割合はさほど変わっていない。その事が、市が主張する「保育の質は変わっていない」という自信につながっている。

住民監査請求の提出

常勤支援員の仕様書通りの配置を求めて、2020年5月26日、父母有志により住民監査請求を提出した。主張は下記の通り。

- ・仕様書・協定書通りに常勤支援員が配置されていない。
(93名配置すべきところ、60数名しか配置されていない)
 - ・シフト表からの集計で、80時間未満と100時間以上の2つのグループに明確に分かれる。
(100時間以上は64ないし67名)
 - ・勤務時間に2倍もの差がある双方を「常勤」と呼ぶのはおかしい。
 - ・社協時代は39クラブに対し「71名配置」の実績もあり、明らかに後退している。
 - ・社協には、欠員を理由に委託量を減額しているが、トライには満額支払った。
 - ・常勤の配置は保育の質に直結する。少なくなっていることは大きな問題。
- これに対し、市の監査委員会は7月22日に請求を棄却。理由は下記の通り。
- ・社協との引継ぎで、「常勤」の明確な定義が無かった。
 - ・常勤93名配置を想定して指定管理料を算出。常時93名いたので問題ない。
 - ・R2年4月1日に市とトライで「常勤」の定義を新たに確定。

市とトライが定めた「新たな」常勤の定義とは？

市とトライは、令和2年4月1日に新たな協定を結び、常勤支援員の定義を「1日3時間30分以上、かつ週5日以上、勤務している者」とした。これは、社協運営時代の現状から大きくかけ離れた定義であり、結局実現できなかった配置を認めないための苦しい言い訳であると言える。

現在の状況

現在も春日部市では、社協時代と同様に6.25時間/日で勤務する支援員60数名が主要な職務を担っ

ており、それをサポートする短時間勤務のスタッフ（支援員有資格者を含む）が多数在籍して運営を支えている。父母が現場を訪問する時間帯には多くの非常勤スタッフが就業しており、父母から見れば、表向き人手はむしろ以前よりも増えているかのように印象付けられても不思議ではない。しかし、常勤と非常勤の役割分担は今も明確であり、単なる勤務時間だけではなく、保育の根幹をなす重要な部分は常勤支援員が担っているのが現状である。非常勤支援員で2年以上の経験者は、希望すれば常勤支援員として就労する道が確保されており、実際毎年若干名が常勤支援員として採用されている。しかし、多くの非常勤支援員が常勤への昇格を希望しない（待遇は常勤の方が明らかに手厚い）のは、その責任と報酬のバランスから、敢えて常勤への昇格を希望しないからである。

こうした理由により、春日部市では今も、常勤支援員の配置が予定数に満たない状態での運営が継続している。コロナ禍により様々な対策と気遣いを強いられながら、常勤支援員たちが欠員のまま何とか現場を切り盛りする現状が続いている。

※トライの従業員である支援員達は、現場の問題を外部に漏洩する事を厳重に禁じられており、違反すれば「法的措置を講ずる」という通知により情報の発信を厳しく制限されている。

以上